

加盟団体責任者
調布市剣道連盟会員 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて(7)

令和3年4月23日
調布市剣道連盟

変異ウイルスの急増など感染状況の悪化を受けて、政府から東京都をはじめとする4都府県に3回目となる緊急事態宣言が発出されました。大型連休を中心に集中的な対策を講じて感染拡大防止につなげる考えです。

会員の皆様におかれましては、自粛疲れや慣れによる油断が生じないように、引き続き自覚と責任ある行動で社会的取り組みへのご協力をお願いいたします。

今回の緊急事態宣言の発出を受けて、剣道連盟として以下のように対応いたします。

記

1. 調布市剣道連盟主催行事について

宣言が解除されるまでは活動を自粛します。

1級審査会(4/25)、春期研修会(5/9)、調布市剣道大会(5/23)は延期または中止します。

2. 所属団体主催の稽古会について

調布市剣道連盟配下の団体から稽古実施による感染拡大が起きないように、剣連の方針に準じていただきたいと思います。

(最終決定は各団体において行い、学校・警察は所属組織の指示に従ってください)

これを念頭におき、全日本剣道連盟、東京都剣道連盟の対応を参考にして、日々変化する状況に注意し、各会の判断で状況に応じた対策をとっていただきたいと思います。

3. 会員個人の活動について

- 1) 団体責任者や組織の長から稽古再開の連絡があるまでは、稽古の自粛に努めてください。
(学校や会社剣道部にも所属している人はそちらの方針も順守してください)
- 2) 自分の身を守るだけでなく周囲の人を守るために不要不急の外出を控え、特に人出の多い場所への外出自粛に努めてください。

以上